

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成31年2月12日

【四半期会計期間】 第85期第3四半期(自平成30年10月1日至平成30年12月31日)

【会社名】 フクビ化学工業株式会社

【英訳名】 FUKUVI CHEMICAL INDUSTRY CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 八木 誠一郎

【本店の所在の場所】 福井市三十八社町33字66番地

【電話番号】 0776(38)8002

【事務連絡者氏名】 取締役企画管理本部長 柴田 寿裕

【最寄りの連絡場所】 福井市三十八社町33字66番地

【電話番号】 0776(38)8002

【事務連絡者氏名】 取締役企画管理本部長 柴田 寿裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

フクビ化学工業株式会社 東京支店
(東京都品川区大井1丁目23番3号(フクビビル))

フクビ化学工業株式会社 大阪支店
(大阪府吹田市江の木町17番12号(フクビビル))

フクビ化学工業株式会社 名古屋支店
(名古屋市中区丸の内1丁目16番4号(BPRプレイス名古屋丸の内5F))

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第84期 第3四半期 連結累計期間	第85期 第3四半期 連結累計期間	第84期
会計期間		自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高	(百万円)	30,081	30,489	40,177
経常利益	(百万円)	1,168	1,563	1,581
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,070	1,079	1,315
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,736	600	1,899
純資産額	(百万円)	30,460	30,854	30,623
総資産額	(百万円)	48,037	47,665	48,266
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	51.91	52.32	63.79
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
自己資本比率	(%)	62.2	63.5	62.2

回次		第84期 第3四半期 連結会計期間	第85期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	22.34	23.12

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間において、新たに設立した当社の子会社であるフクビ岡山株式会社を、連結の範囲に含めております。なお、フクビ岡山株式会社の主たる事業セグメントは建築資材事業であります。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業業績の回復が続き、設備投資も増加基調で推移しました。また、雇用・所得環境の改善が進み、個人消費も緩やかに持ち直していることから、総じて景気は回復基調が維持されています。なお、通商問題や海外情勢の不透明感、金融資本市場の変動等には引き続き留意が必要な状況です。

住宅業界におきましては、平成30年度4月～12月の新設住宅着工は、貸家の着工減少が続いており、戸数737千戸（前年同期比0.5%減）、床面積58,940千㎡（同0.9%減）となりました。

このような環境の下、当社グループでは、第5次中期経営計画「Vision2019 CHALLENGE&CHANGE 目指せ100年企業！」（2017年度～2019年度）の2年目として、下記の3つの基本方針に則り具体的施策を実践しています。

・成長分野への積極展開

非住宅分野やリフォーム分野、車両や精密事業、海外事業など成長分野への経営資源の投入を図り、積極的な営業活動を展開しています。当期は、住宅のZEH化に対応したフェノバボード事業を積水化学から譲受、また精密事業部の低反射樹脂パネル増産に伴う新工場建設、フクビベトナム新工場建設などを進めています。

・生産性向上による利益の創造

業務の標準化・平準化やデジタルの活用により作業の合理化を進め、また樹脂押出工場の再編による生産基盤の安定化や、生産効率の改善に注力しています。

・挑戦と変革を実現する経営基盤の確立

総戦力化を図るため人材育成制度や評価制度などを刷新し、社員自身が成長を実感できるような仕組みづくりに努めており、今期からは各種研修や新評価制度の運用もスタートしています。

以上により、当第3四半期連結累計期間の売上高は30,489百万円と前年同期に比べ1.4%の増収となりました。

一方、利益面につきましては、工場再編等の生産体制の効率化を推し進めた効果が寄与し、収益力が向上したことにより、営業利益1,374百万円（前年同期比39.1%増）、経常利益1,563百万円（同33.9%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益1,079百万円（同0.8%増）となりました。

事業別の売上状況は、以下のとおりであります。

	分類	前第3四半期累計期間		当第3四半期累計期間		増減	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減比 (%)
建築資材	外装建材	4,295	14.3	4,247	13.9	48	1.1
	内装建材	8,623	28.7	8,554	28.1	69	0.8
	床関連材	5,750	19.1	6,141	20.1	391	6.8
	システム建材	3,015	10.0	2,797	9.2	219	7.2
	計	21,683	72.1	21,739	71.3	56	0.3
産業資材		8,398	27.9	8,750	28.7	352	4.2
合計		30,081	100.0	30,489	100.0	408	1.4

[建築資材事業]

主力の建築資材事業の売上は、21,739百万円（前年同期比0.3%増）となり、売上高全体の71.3%を占めました。重点分野として、新築戸建分野とリフォーム、非住宅分野に注力いたしました。

うち外装建材は、4,247百万円（同1.1%減）でした。換気部材の売上が減少しましたが、樹脂製瓦葺・外壁通気工法用防虫部材は順調に推移しました。

内装建材は、8,554百万円（同0.8%減）でした。大手ビルダー向けの養生材の販売が伸び悩みましたが、浴室改修製品の販売拡大に注力した結果、ホテルなど宿泊施設向けの浴室用パネルは需要も旺盛で、順調に推移しました。

床関連材は、6,141百万円（同6.8%増）でした。非住宅分野の販売を積極的に推し進めたことにより、事務所施設向けの乾式遮音二重床システム部材やフリーアクセスフロアが順調に受注を確保し、売上が伸長しました。

システム建材は、2,797百万円（同7.2%減）でした。技術提案型営業が奏功し、請負工事付きの木粉入り樹脂建材の受注が順調に推移しました。しかしながら、空気循環式断熱システム部材などの販売が低調に推移し、全体の売上は減少しました。

[産業資材事業]

産業資材事業の売上は、8,750百万円（同4.2%増）となり、売上高全体の28.7%を占めました。窓枠製品や住宅設備製品の販売拡大に取り組んだ結果、売上が増加しました。精密分野では、エンジニアリングセールスの強化により、車載を中心とした低反射樹脂パネルの受注を確保しております。

財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ601百万円（前期末比1.2%）減少し、47,665百万円となりました。主な増減要因としては、流動資産では、商品及び製品が325百万円増加、また電子記録債権が499百万円増加した一方で、現金及び預金が901百万円減少、また受取手形及び売掛金が174百万円減少したことなどにより、85百万円（同0.3%）の減少となりました。固定資産では、有形固定資産が46百万円増加、また投資その他の資産が546百万円減少するなど、516百万円（同3.4%）の減少となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ832百万円（前期末比4.7%）減少し、16,811百万円となりました。主な増減要因としては、流動負債では、未払費用が95百万円増加した一方で、未払法人税等が318百万円減少、また賞与引当金が250百万円減少するなど、783百万円（同4.9%）の減少となりました。固定負債では、リース債務が48百万円増加した一方で、繰延税金負債が111百万円減少するなど、49百万円（同3.1%）の減少となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ231百万円（前期末比0.8%）増加し、30,854百万円となりました。主な増減要因としては、その他有価証券評価差額金が482百万円減少、また退職給付に係る調整累計額が23百万円減少しました。株主資本合計は、利益剰余金が718百万円増加したことにより、28,794百万円となりました。この結果、自己資本は30,266百万円となり、自己資本比率は63.5%となりました。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末	当第3四半期 連結会計期間末	増減額
流動資産	33,197	33,112	85
固定資産	15,069	14,553	516
資産合計	48,266	47,665	601
流動負債	16,068	15,285	783
固定負債	1,575	1,526	49
負債合計	17,643	16,811	832
純資産合計	30,623	30,854	231

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

買収防衛策について

・ 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、公開会社である以上、当社株主の判断は、当然に個々の株主の自由意思に基づき、株式市場における自由な売買取引を通じて具現されるものと考えております。従いまして、たとえ大規模買付者から当社の支配権の移転を伴う買付提案がなされた場合でも、これに応じるべきか否かの判断は、最終的には当社株式を保有する個々の株主の判断に委ねられるべきものであると考えます。

とはいえ、大規模買付行為の中には、真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、株価をつり上げて高値で会社または会社関係者に引き取らせるもの、会社経営を一時的に支配して、当該会社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業情報、主要取引先・顧客等を当該買収者やそのグループ会社等に移譲させるもの、会社経営を支配した後に当該会社の資産を当該買収者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資とするものなど、その目的等からみて、必ずしも企業価値および株主の共同の利益の維持・向上に資するとは言いえないものが存在します。

当社は、上記の例を含め、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある当社株式の大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えます。

・ 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

・ 当社における企業価値向上への取組み

当社グループは、「化学に立脚し、新たな価値を創造、提案する」、「企業経営を通じて、地域に貢献し、環境共生型社会形成に寄与する」の企業理念のもと、プラスチックを中心とする異形押出成形技術をコア技術として、常に新しい技術と製品の開発に専念し、企業価値の向上に努めてまいりました。

今後更に、フクビの絶対主義、即ち「絶対品質、絶対スピード、絶対コスト」に裏付けられた製品とサービスの提供を通して、お客様の企業価値の増大に貢献し、開発型メーカーとしての事業基盤を一層強化していくために、第5次中期経営計画（平成30年3月期～平成32年3月期）を策定いたしました。

当中期経営計画では「新たな技術開発と市場創造に絶え間なく挑戦し、快適な社会の実現に貢献する」「一人一人の成長と企業の成長が一体となることで、喜びを実感できるフクビグループを目指す」というグループビジョンを掲げ、これらを実現すべく3つの基本方針を策定しています。

成長分野への積極展開

生産性向上による利益の創造

挑戦と変革を実現する経営基盤の確立

当社グループは、上記諸施策を推進することで100年企業への基盤づくりを行い、更には、地域・社会に貢献する経営を継続することで、常にステークホルダーに信頼され、選ばれ続ける企業を目指します。

・ コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取組み

当社グループにおきましては、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を経営の最重要課題の一つと位置付けております。グループにとっての重要なステークホルダーであります株主、取引先および従業員にとっての企業価値の持続的な向上を図り、更に、企業の社会的責任、社会的使命を果たしていくためにも、

意思決定機能と業務執行機能の分離による効率的な企業経営の実践

監視・牽制機能強化による企業経営の透明性・公正性の向上

内部統制システム構築による適時かつ的確なリスクコントロール態勢の整備

役職員の企業倫理・遵法マインドの徹底的な高揚

を通じて、コーポレート・ガバナンスの強化に向け不断の努力を続けております。

・ 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、企業価値および株主の皆様様の共同の利益を確保し、かつ向上させることを目的として、議決権割合が20%以上となることを目的とする当社株券等の買付行為者に対し、情報開示など事前に定めたルールが守られない場合に一定の対抗措置をとることを定めた対応策（以下、「本プラン」という。）を導入することをもって、会社

支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みといたします。

本プランの詳細につきましては、以下の当社ホームページにてご確認ください。

<http://www.fukuvi.co.jp/>

・本プランが会社支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと及びその理由

・本プランが会社支配に関する基本方針に沿うものであること

当社取締役会における会社支配に関する基本方針は、当社株主の共同利益の尊重を前提としており、本プランはこの基本方針に沿って策定されています。具体的には、大規模買付時のルールの内容、大規模買付行為が為された場合の対応策、株主および投資家の皆様に与える影響、独立委員会の設置と権限、並びに本プランの有効期間等を規定しています。

本プランは、大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する必要十分かつ適切な情報を当社取締役会に事前に提供すること、および一定の評価期間が経過した後にのみ当該大規模買付行為を開始することを求め、これを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることがあることを明記しています。真に、当社の会社経営に参加する意思を持ち、当社企業価値の持続的かつ安定的な向上を目的とする者であれば、他の多くの同種のプランと同様の内容であり、受け入れできるものであると考えます。

従いまして、本プランは、会社支配に関する基本方針の考えに沿うものであると考えます。

・本プランが当社株主の共同の利益を損なうものではないこと

本プランは、大規模買付者が出現した場合に、大規模買付者の身元、大規模買付行為の目的、方法および内容、大規模買付行為完了後に意図する当社企業価値の持続的かつ安定的な向上策等に関する情報の提供を受けるとともに、当社取締役会が意見の提供あるいは代替案の提示を行うために必要な時間を確保し、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要かつ十分な情報を提供することを主たる目的としております。従いまして、本プランの実施により、当社株主および投資家の皆様は適切な投資判断が可能となりますので、本プランは当社株主の共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

更に、本プランの発効並びに更新は、当社株主の皆様の承認を条件としており、また、当社株主の皆様の意向により本プランの廃止も可能であることは、本プランが当社の株主の共同利益を損なわないことを担保していると考えます。

・本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

第一に、本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日付で公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定められた3原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しており、かつ、企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえております。この指針は、企業買収に対する過剰防衛を防止するとともに、企業買収および企業社会の公正なルールの形成を促すために策定されたものです。

第二に、本プランは、大規模買付者に賛同するか否かの判断は最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきという大原則に則り、大規模買付者に対する大規模買付ルールの遵守の要請や対抗措置の発動は、当社株主全体の共同利益を確保するために必要と判断される場合に限定されます。この担保のため、本プランは当社取締役会が対抗措置を発動する場合の合理的かつ客観的な要件を予め詳細に開示しており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

第三に、本プランには3年の有効期間が定められており、取締役会が単独で有効期間の更新を行うことはできず、更新する場合には株主の皆様の承認を要することとしています。尚、有効期間内であっても、本プランを取締役会の決議により廃止することが可能となっております。

第四に、大規模買付行為に関して当社取締役会が対抗措置等を検討し決定する際には、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を当社取締役会は最大限尊重するものとされています。更に、独立委員会は、当社の費用で独立した第三者（投資銀行、証券会社、弁護士、公認会計士、経営コンサルタント等）の助言を得ることもできます。

このように、本プランは、政府が企業買収に対する過剰防衛を防止するために策定した上記指針等に準拠してい

る一方、当社取締役会による適正な運用を担保するための十分な手続きを掲示しています。以上から、本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものでないことは明白であると考えております。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の総額は、758百万円です。

なお、当第3四半期連結累計期間において研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	63,000,000
計	63,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	20,688,425	20,688,425	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第二部)	単元株式数は100株であり ます。
計	20,688,425	20,688,425		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成30年12月31日		20,688		2,194		1,511

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 72,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,602,000	206,020	
単元未満株式	普通株式 13,625		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	20,688,425		
総株主の議決権		206,020	

- (注) 1. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が11,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数110個が含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式78株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) フクビ化学工業株式会社	福井県福井市三十八社町 33字66番地	72,800		72,800	0.35
計		72,800		72,800	0.35

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役執行役員 生産統括本部副本部長 兼生産企画管理部長 兼本社工場長 兼商品物流管理部管掌	取締役執行役員 生産統括本部副本部長 兼生産企画管理部長 兼本社工場長	加 川 潤 一	平成30年7月27日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,439	8,538
受取手形及び売掛金	15,597	15,423
電子記録債権	2,509	3,008
有価証券	20	60
商品及び製品	2,680	3,005
仕掛品	646	797
原材料及び貯蔵品	1,070	1,072
未収入金	1,168	1,055
その他	73	153
貸倒引当金	4	0
流動資産合計	33,197	33,112
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,365	3,254
機械装置及び運搬具(純額)	1,863	1,743
工具、器具及び備品(純額)	239	251
土地	1,920	1,920
リース資産(純額)	445	510
建設仮勘定	151	351
有形固定資産合計	7,983	8,029
無形固定資産		
その他	207	191
投資その他の資産		
投資有価証券	3,971	3,279
長期前払費用	161	223
退職給付に係る資産	2,466	2,467
繰延税金資産	37	30
その他	243	334
投資その他の資産合計	6,879	6,333
固定資産合計	15,069	14,553
資産合計	48,266	47,665

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	12,456	12,382
短期借入金	270	327
未払金	167	161
未払法人税等	424	106
未払費用	1,131	1,226
賞与引当金	532	282
その他	1,090	802
流動負債合計	16,068	15,285
固定負債		
リース債務	420	468
繰延税金負債	806	696
役員退職慰労引当金	302	316
退職給付に係る負債	47	46
固定負債合計	1,575	1,526
負債合計	17,643	16,811
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,194	2,194
資本剰余金	1,511	1,511
利益剰余金	24,407	25,125
自己株式	36	36
株主資本合計	28,076	28,794
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,420	937
為替換算調整勘定	50	65
退職給付に係る調整累計額	494	470
その他の包括利益累計額合計	1,963	1,472
非支配株主持分	583	587
純資産合計	30,623	30,854
負債純資産合計	48,266	47,665

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	30,081	30,489
売上原価	22,276	22,034
売上総利益	7,805	8,455
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	1,893	1,996
広告宣伝費	180	187
役員報酬	161	157
従業員給料	1,536	1,598
賞与引当金繰入額	407	495
減価償却費	275	264
賃借料	456	497
その他	1,909	1,887
販売費及び一般管理費合計	6,818	7,082
営業利益	987	1,374
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	94	104
その他	1 139	1 154
営業外収益合計	234	259
営業外費用		
支払利息	3	5
為替差損	2	7
その他	2 48	2 57
営業外費用合計	53	69
経常利益	1,168	1,563
特別利益		
固定資産売却益	478	-
投資有価証券売却益	0	1
保険差益	-	8
特別利益合計	478	9
特別損失		
固定資産売却損	1	0
固定資産除却損	7	6
投資有価証券評価損	30	0
その他	0	8
特別損失合計	37	14
税金等調整前四半期純利益	1,609	1,558
法人税、住民税及び事業税	347	364
法人税等調整額	165	106
法人税等合計	512	470
四半期純利益	1,097	1,088
非支配株主に帰属する四半期純利益	27	9
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,070	1,079

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益	1,097	1,088
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	634	482
為替換算調整勘定	22	18
退職給付に係る調整額	26	23
その他の包括利益合計	638	488
四半期包括利益	1,736	600
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,715	588
非支配株主に係る四半期包括利益	21	12

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)	
連結の範囲の重要な変更	当第3四半期連結会計期間より、新たに設立したフクビ岡山株式会社を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)	
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。	

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日決済予定の売上債権及び仕入債務が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形	130 百万円	116 百万円
売掛金	1,561 百万円	1,574 百万円
電子記録債権	519 百万円	538 百万円
支払手形	6 百万円	5 百万円
買掛金	10 百万円	10 百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 営業外収益・その他の主なものは、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
販売奨励金受益	44 百万円	38 百万円

2 営業外費用・その他の主なものは、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
実施権使用料	30 百万円	百万円
クレーム補償損	12 百万円	12 百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	860 百万円	897 百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月16日 定時株主総会	普通株式	155	7.5	平成29年3月31日	平成29年6月19日	利益剰余金
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	155	7.5	平成29年9月30日	平成29年12月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月14日 定時株主総会	普通株式	206	10.00	平成30年3月31日	平成30年6月15日	利益剰余金
平成30年11月9日 取締役会	普通株式	155	7.5	平成30年9月30日	平成30年12月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 注1	四半期連結損益 計算書計上額 注2
	建築資材	産業資材	計		
売上高					
外部顧客への売上高	21,683	8,398	30,081		30,081
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	21,683	8,398	30,081		30,081
セグメント利益	1,911	504	2,415	1,428	987

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,428百万円は、主に提出会社の管理部門に係る人件費及び経費であります。
 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 注1	四半期連結損益 計算書計上額 注2
	建築資材	産業資材	計		
売上高					
外部顧客への売上高	21,739	8,750	30,489		30,489
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	21,739	8,750	30,489		30,489
セグメント利益	2,015	834	2,850	1,476	1,374

(注) 1. セグメント利益の調整額 1,476百万円は、主に提出会社の管理部門に係る人件費及び経費であります。
 2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	51円 91銭	52円 32銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,070	1,079
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,070	1,079
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,616	20,616

なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第85期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)中間配当については、平成30年11月9日開催の取締役会において、平成30年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	155百万円
1株当たりの金額	7円 50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成30年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年 2月12日

フクビ化学工業株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山 本	栄 一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石 原	鉄 也	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフクビ化学工業株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フクビ化学工業株式会社及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。